

◇ 株式会社清和(2回目)

所在地:福岡市 業種:製造業 労働者数: 148人

行動計画の概要

取組状況の概要

<p>計画期間 平成23年8月1日～平成26年12月31日</p> <p>目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供および相談体制の整備の実現</p> <p>対策 ①平成23年～ 妊娠中の女性社員母性健康管理についてのパンフレット等を作成して社内広報を行い、制度の周知を図る。 ②平成24年～ 各職場における作業環境について、母性保護の観点から配慮すべき業務や改善すべき事項等がないかアンケート等により確認を行う。 ③平成25年～ 相談体制および相談窓口を設ける。</p> <p>目標2 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備</p> <p>対策 平成24年～ 既存の育児休業制度や所定外労働の免除、短時間勤務制度等の諸制度や休業期間中の待遇、育児休業給付金等について分かりやすい資料を作成し社内に広報、周知を図る。</p> <p>目標3 年次有給休暇の取得の推進を図る。</p> <p>対策 ①平成23年10月～ 前年に引き続き年次有給休暇の取得を推進するための取得推進期間を実施する。また、業務分担等に考慮し、可能な場合は複数のまとまった年次有給休暇の取得を呼びかける。 ②平成24年10月～ 1年間の年次有給休暇取得実績から取得が進んでいない部門や労働者に対して注意喚起を行う等取得推進の徹底を図る。</p> <p>目標4 インターンシップの受入れを行う。</p> <p>対策 平成26年～ 高校生等のインターンシップの受入れを行う。</p>	<p>①平成23年12月 妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのチラシを作成して、社内広報(社内サイトへの掲示及び全部門の部門長の出席する会議での周知)を図った。</p> <p>②平成26年9月 各職場において母性保護の観点から業務内容に配慮すべき業務がないか力量評価表等をもとに各業務内容の洗い出し、作業内容の確認を行った。また出産経験者や出産予定者、妊産婦社員が従事したことのある部署の部門長や妊産婦経験者に個別にインタビューを行い、配慮項目について確認を行った。</p> <p>③平成26年3月 相談体制構築のため職場環境向上委員会を組織し、相談窓口を設置。社内サイトで周知した。</p> <p>平成24年2月 社内サイトにおいて既存の各種制度及び各種公的給付金の制度についてQ&A形式で情報を掲載し、全部門の部門長が出席する会議で周知した。</p> <p>①平成23年10月 年次有給休暇の取得推進期間を定め、できる限り複数日のまとまった年次有給休暇が取得できるよう全部門の部門長が出席する会議で業務調整の依頼を行った。</p> <p>②平成24年10月 全部門の部門長が出席する会議で、前年度の年次有給休暇取得実績を用いて取得率の低い部門や労働者について取得推進の徹底を図るよう依頼を行った。</p> <p>平成26年7月 福岡県立福岡工業高等学校の生徒2名について、インターンシップの受入れを実施した。</p>
--	--